

広報

2019年/平成31年

新年号

-No267-

おおつき

発行：大月町(☎0380-73-1181)

編集：大月町広報編集委員会

町民のうごき

(平成30年12月1日現在)

世帯数	2,633戸	10～11月中の異動
人口	5,075人	出生……1人
男	2,449人	死亡……18人
女	2,626人	転入……20人
		転出……17人



新年のごあいさつ

大月町長 岡田 順一

新年明けましておめでとうございます。

平成で迎える最後の新年となりましたが、皆さまには、健康で輝かしい初春をお迎えになられたことと、心からお慶び申し上げます。

昨年中は町政全般にわたり温かいご支援ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

お蔭様で、本町が抱える諸課題に積極的に取り組み、町政の推進に努めてまいりました。ここに新しい年を迎え、更なる町政の発展と住民福祉の向上を目指す決意を新たにしているところでございます。

さて、昨年を顧みますと、北海道胆振東部地震や台風21号、平成に入って最悪の水害となった西日本豪雨災害など、異常気象等がもたらす自然災害により、日本各地で甚大な被害が多発した年でございました。

本町におきましても、平成30年7月豪雨災害では、2名の尊い人命が

失われたほか、住宅、道路、河川、農林水産業施設等、西海岸を中心に広範囲にわたり、甚大な被害が発生し、町史に残る西南豪雨災害以来の大災害となりました。

改めまして、お亡くなりになられた、お二方のご冥福をお祈りするとともに、被災されました皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

また、町内外の方々から、心温まるたくさんのご支援ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

さて、被災を受けた施設の災害査定状況でございますが、公共土木施設88件、農地農業用施設40件、漁港施設4件が終了しております。そして、水道施設20ヶ所が1月に、災害廃棄物処理事業の査定は2月に予定されています。

災害からの早期復旧・復興は、本町の最優先課題とし、関係機関はもとより、皆さまとともに十分協議を重ねながら、1日でも早く日常を取

り戻せるよう、全力を傾注してまいりる所存でございます。

さて、人口減少の克服、地域経済の発展、地域活力の好循環を生み出すため、平成28年2月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しております。本町の有する特性や強みを生かし、住みやすく、誰もが安心して生活ができる、魅力あるまちづくりを目指して、本年も各種事業に取り組んでまいります。

戦略の具体的な施策「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる社会の構築」に掲げた重点事業として整備を進めている姫ノ井成ヶ丘の地域優良賃貸住宅が、今年2月に竣工予定となっております。4月の入居に向け、公募等の作業を進めてまいります。

若い世代の移住、定住による地域の活性化に繋げるため、町営住宅や中間管理住宅等の整備を進め、住む場所の確保を図ってまいります。

また、子育て支援の最重要課題として位置付けている統合保育所でございますが、現在解体工事を行っている旧大月分校の跡地に整備する計画でございます。平成32年4月の開所に向け、防災面や環境に優れた場所、保育施設の充実を図り、大月小・中学校を含めた教育・保育エリ

アとして連携教育を推進してまいります。

高齢者福祉の拠点として整備を進めていたデイ・サービス「さんご」が、昨年12月に完成し業務を開始しております。高齢者や障害者が安心して快適に過ごせる複合施設として、明るく広い室内と充実した福祉機器を有効に活用し、福祉サービスの向上に努めてまいります。

本年も「産業振興の着実な推進」、「少子高齢化対策への対応、福祉の充実」、「災害に強いまち」を政策の柱とし、本町が目指すべき方向性をつかり見極め、「住んで良かった」と思われるまちづくりを積極的に進めてまいります。

皆さま方におかれましては、町政運営に対し、なお一層のご支援ご協力を賜りますよう、お願い申し上げますとともに、本年が皆さまに取りまして素晴らしい年となりますことを心から祈念申し上げます、新年のご挨拶といたします。





年頭のごあいさつ

大月町議会 議長 谷 正 美

新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまにおかれましては、希望に満ちた輝かしい新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。また、日頃から議会の活動に對しまして、温かいご支援とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成最後の年となった昨年。一言で言うと、災害の一年ではなかったでしょう。各地で気温40度を超える酷暑が続ぎ、埼玉県熊谷市では観測史上最高の41.1度を記録。新語・流行語トップ10にもノミネートされるほど、昨年の夏は「災害級の暑さ」でありました。また、大阪北部地震、北海道胆振東部地震といった最大震度6を超える地震が発生し、甚大な被害を及ぼしました。各地で頻発する地震に、南海トラフ巨大地震の到来が危惧され、地震に対する「備え」が今後ますます重要となっています。

そして、7月に発生した西日本豪雨災害。西日本を中心に広範囲へ影

響を与えた集中豪雨は、本町にも甚大な被害をもたらしました。しかし、被災した地区の災害にも負けない復興への意気込みや、ボランティアの方々の協力、全国各地からの温かいご支援もあり、継続して復旧・復興の取り組みを進めております。

議会としても何かできることはなにかと協議を重ね、現在、災害支援本部の立ち上げや災害時の行動マニュアルの作成を検討しております。また、災害時の新たな輸送路としても期待される「県道中村・宿毛線」の早期開通に向け、行政とともに積極的に要望活動を進めてまいる所存です。

さて、今年は「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の最終年度となります。人口減少、少子高齢化はますます深刻化し、2060年の推計人口は1、456人とされる本町において、3、008人は決して低くない目標人口です。しかし、本町の豊かな自然、一次産業、そしてそこに生きる人々の生活環境を守って

いくためにも、政策を推し進めていかなければなりません。

昨年末に開所した通所介護施設や、成ヶ丘団地に建設中の地域優良賃貸住宅、さらに今後は、統合保育所建設や道の駅ふれあいパーク・大月のリニューアルなど、さまざまな事業が計画されております。また、老朽化した農村環境改善センターや中央公民館など、今後検討していかねばならない課題は山積しておりますが、本町の将来を想像し、創造していく転機であるとも言えましょう。

議員一同、町民の代表者として、一人ひとりの声を大切に、さまざまな町政課題に全力で取り組んでまいりますので、皆さまの変わらぬご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びにあたり、新しい年が皆さまにとりまして幸多き一年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

謹んで 新年のお慶びを 申し上げます

新しい年を迎え皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます

平成31年 元旦

大月町役場

町長 岡田 順一
副町長 浜崎 伸一
教育長 濱崎 一洋
職員一同

大月町地区長

大牧 一男(馬路)
谷 計吉(田城)
谷 守彦(成畑)
安原 明彦(本芝)
安田 孝(郷)
松田 守正(亀尾)
寺田 勝好(長沢)
船田 孝史(笠木)
和岡 孝(大献場)
山岡 教義(清土)
岡田 利治(頭集)
市原 清光(古満山)
中野 貴浩(柏島)
福留 哲夫(一切)
乾 正二(安満地)
山本 梅市(橋浦)
山岡 勝利(泊浦)
林 宣詔(亀ヶ迫)
兼松 照章(本村)
笹木 章弘(内平)
依岡 弘祐(添ノ川)
浜田 功一(小才角)
内原 久雄(才角)
吉岡 輝喜(大浦)
小松 重富(姫ノ井)
奥田 守(赤泊)
依岡 良彦(西泊)
柿部 英俊(櫻ノ浦)
西本 壽彦(周防形)
岩崎 晶功(春遠)
坂本 忠穂(唐岩)

大月町議会

議長 谷 正美
副議長 浦木 秀雄
議員 中平 順三
山本 恒和
安原 明彦
高野 重司
小松 真富
野村 満久
安岡 邦彦
久米 里志(議席順)

11月3日は

マグロまつり

in 大月町産業祭

11月3日、マグロまつり in 大月町産業祭が開催されました。

今回は同日開催された三原村の「どぶろく農林文化祭」とコラボをするなど、新しい試みも行われ、当日は約7,000人の方が来場し、本町の食や文化を楽しみました。

昨年好評をいただいたマグロ丼を今年も提供し、用意された1,500食は完売して、追加販売するほどの盛況ぶりでした。マグロの切り身の販売も行われ、それを目当てに長蛇の列ができました。

そのほか、県立高知海洋高校のツナガールによるマグロの解体ショー、平均年齢67歳のアイドルグループ「爺POP」による白熱のステージ、伝統芸能の催しや小学生以下を対象とした「お魚つかみどり」なども行われ、会場は大変盛大な賑わいをみせました。

遠方からマグロを食べに来られた方も多く、新鮮でおいしいマグロを存分に堪能されていました。



町民表彰 富田 菊美さん

昭和52年の大月町民踊クラブ創立時から大変尽力され、以来41年間本町の教育文化に多大な貢献をされてきました。現在は大月町民踊クラブ会長として、本町にゆかりのある踊りや唄を大切に継承されています。



地域おこし協力隊が行く！

皆さんこんにちは！10月に地域おこし協力隊のスポーツ振興担当に着任いたしました長尾健です。

出身は東京で、22年間東京で生活してきました。

前職では、高齢者のリハビリ型デイサービスにおいて、生活相談員の業務を担当していました。生活相談員では利用者の運動・移動の介助、そして利用者とのコミュニケーションを通して得られた情報を記録し、担当ケアマネジャーへの連絡を行ったり、必要な書類作成を行ったりしていました。しかし、利用者よりパソコンと向き合う時間の多い毎日。ただただ過ぎていく日々には何か違和感を感じていました。そんな時に大月のスポーツ振興というお仕事を知り、直感でこれだ！と感じ、地域おこし協力隊として働くことを決めました。



大月に来て約3カ月が経ち、一番に感じることは大月の皆さんの人柄です。さまざまな地区に、急に飛び込んで行っても、大月の方々はいつでも温かく迎え入れてくださいます。元気を出してもらおう！と行った私が元気をいただいている日々です。そしていつも私の事を気にかけてくれて、おいしいご飯や、楽しくお話をしていただける皆さん本当にありがとうございます。

プライベートでは、ミニバスのクラブ活動にも携わらせていただいています。子どもたちはとても素直でいい子たちばかりです。何より、保護者や大人の方々の子どもたちの為に全力でサポートする姿を見て、私も大月の一員となってサポートしていきたいと思いました。

大月で子どもたちがさまざまなスポーツに触れ合える機会を、高齢者が外に出て周りの方々と関われる心の拠り所を、子どもから高齢者の皆さんまで生涯スポーツを通して、大月の皆さんと協力して地域を元気にしていきたいです！

何事も楽しむ気持ちを忘れずに、全力で取り組んでいきます。皆さんと一緒に大月で成長していきますので、どうぞよろしくお願いいたします！

■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

地域おこし協力隊facebook <https://www.facebook.com/otsukikochi>

マグロのまち大月だより ～マグロでまちを元気にしよう！～



「おさかなまつり」「マグロまつり」大盛況!!

10月27日、高知市で開催された「土佐のおさかなまつり」と11月3日本町で開催された「マグロまつり in 大月町産業祭」で大月町産本マグロを高知海洋高校ツナガールが解体し、販売しました。両日とも解体ショーはもちろん販売ブースにも行列ができ、マグロと本町をPRすることができました。また、「マグロまつり in 大月町産業祭」では、大月中学校の2年生達がマグロを主人公とした紙芝居の読み聞かせや、胃袋の煮付けの試食販売などでマグロをPRし会場を盛り上げました。



■お問い合わせ マグロのまち大月推進協議会 事務局（産業振興課内） ☎73-1115

大月町移住応援隊 活動新聞

第9回 移住者交流会「1年中飾れるリース作りの巻」

こんにちは！大月町移住応援隊です！

11月23日に9回目となる移住者交流会を開催しました。

今回は移住された方と地元の方とにご案内させていただき、合計11名の参加者に来ていただきました。

町内で花屋を営まれている長岡さんに講師をお願いして、1年中飾れるリースを作りました。リースと聞くとクリスマスにというイメージですが、1年中飾れるリースってまた違った感じですね。

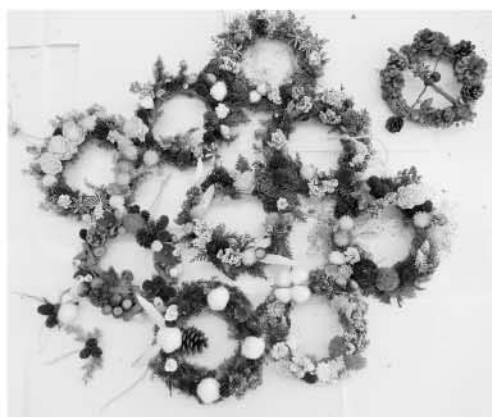
1人で好きな物をくっつけて作る方、ご家族で協力して意見を出し合いながら作る方、皆さんそれぞれに楽しんでいたようです。

最後に長岡さんにチェックしていただき、リースの完成となりました。

これからも地元の方と一緒に参加できる交流会も計画していきたいと思っております。

何か良いアイデアなどありましたら、移住応援隊までご意見をお寄せください。

お待ちしております。



「KOCHI Life&Work Café in 横浜」に行ってきました！

少し肌寒くなってきた10月の終わりに横浜での移住イベントに参加してきました。

今回は県内5市町村が参加していて、普段行う移住フェアよりも規模が小さく、高知県特産の果物やお菓子などをつまみながらお話のできるアットホームで和やかな雰囲気イベントでした。

以前から本町に来られていて移住希望の方や、大月出身のお友達を通じて本町に興味を持っているという方などさまざまな相談対応をしました。

今回は相談対応だけでなく、トークタイムで今の暮らしについても話をしました。移住して感じる地域の魅力や困ったこと等を聞いて、驚かれたりうなずいたりする様子が見てとれました。今後もこんなイベントを通して移住してくれる方がひとりでも増えるよう、本町の魅力をたくさん伝えていけたらと思います！



■お問い合わせ まちづくり推進課 移住相談員 ☎73-1181

移住相談員facebook <https://www.facebook.com/tsunagu.otsuki>



保育所入所申し込みの受付

平成31年度保育所入所申し込みの受付を下記のとおり行います。入所希望者は受付期間中に申込書を提出してください。

●受付期間

平成31年1月4日(金)～1月25日(金) 9:00～17:00(土・日・祝日を除く)

●申込書提出場所

大月町役場 教育委員会事務局または希望する保育所
(申込書等は、教育委員会事務局または各保育所にあります)

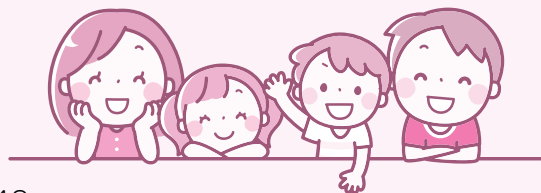
●保育所に入所できる基準・年齢

○基準 保護者または同居の親族等が次のいずれかの基準に該当する方

- ・昼間に家庭の外で仕事をしているため
- ・昼間に家庭で児童と離れ、日常の家事以外の仕事をしているため
- ・母親が妊娠中であるか出産前後であるため
- ・疾病や負傷により、または心身に障害を有しているため
- ・長期間にわたり常時、病人や心身に障害のある親族の介護をしているため
- ・その他、町が必要と認めた場合

○年齢 各保育所へ入所できる児童の年齢は、平成31年4月1日現在で下記のとおりです。

- ・弘見保育所 1歳児以上
- ・つきなだ保育所 1歳児以上
- ・柏島保育所 2歳児以上



■お問い合わせ 教育委員会 保育係 ☎73-1118

大月町まちづくり総合支援事業費補助金の活用について

本町では大月町総合振興計画に基づき、魅力ある持続可能な町づくりを推進するための事業等を実施するために必要な経費に対して予算の範囲内で補助金を交付しています。

何かに取り組んでみたいと考えている団体に広く活用して欲しいと、平成31年度の補助金活用要望を次のとおり募集しますので活用ください。

平成31年度申請より、事業種目ごとに1団体1事業での申請ができます。

事業主体

大月町内の住民3人以上で構成され地域振興事業等を推進するために組織された団体等

事業種目、事業内容および補助率

- ・まちづくりグループ育成事業
特産品開発、交流推進事業、環境美化活動、ボランティア活動等、文化・道徳推進事業等
補助率：定額(補助限度額30万円)
- ・地場産品販売促進支援事業
地産地消促進活動、特産品販売促進活動、地産外商活動等
補助率：2/3(補助限度額30万円)
- ・地域コミュニティ活性化事業
地域コミュニティ、地域力向上に資する活動、地域住民が自主的・主体的に参加する活動に基づく事業、地域資源等活用するための研究等に取り組む事業等
補助率：定額(補助限度額50万円)
- ・小さなビジネス支援事業
町内での新たなビジネスの立ち上げおよび規模拡大支援
補助率：2/3(補助限度額50万円)

■お問い合わせ まちづくり推進課 地域対策係 ☎73-1181



教育委員会だより



第25回 町民体育大会開催

平成30年10月7日、町民体育大会が開催されました。今年はスカッシュバレー、ソフトボール、バドミントン、グラウンドゴルフの4種目の競技が各会場で実施されました。

入賞者の皆さん、おめでとうございます。



スカッシュバレーの部

優 勝	島崎 陸、篠上 由衣、小原 佳奈
準優勝	中平 美代、濱岡 等、内原 進子
3 位	和田 賢二、内原 英明、浅井 由子

ソフトボールの部

優 勝	田 城
準優勝	樫ノ浦
3 位	泊 浦

バドミントンの部

優 勝	堀 都子、谷岡 憲泰
準優勝	坂本 美晴、田中 治
3 位	伊藤 愛唯、久米 隆幸

グラウンドゴルフの部

優 勝	森下 康廣
準優勝	西村 秀樹
3 位	新谷 尚文
ホールインワン	
2 回	川田 清水 西村 秀樹
1 回	松田 晃明 松田 拓恵 朝日 八重美 奥田 輝喜 兵頭 茂 新谷 尚文

第1回 大月町長杯グラウンドゴルフ大会開催

平成30年10月20日、旧姫ノ井小学校グラウンドで晴天の中、第1回大月町長杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。選手の皆さんお疲れ様でした。



優 勝	新谷 尚文
準優勝	久川 展正
3 位	浜田 初美
ホールインワン	
2 回	森田 国男 橋本 増穂
1 回	久川 展正 中村 美代子 新谷 尚文 中村 幸雄 金子 佐千子 松田 仁美 武田 定井 浜田 初美 松田 晃明

第23回 ベストナイターソフトボール大会開催

平成30年10月22日にベストナイターソフトボール大会が開幕し、熱戦が繰り広げられました。今年は若さあふれる樫ノ浦チームが優勝しました。参加チームの皆さんお疲れさまでした。

優 勝	樫ノ浦
準優勝	町 職
3 位	田城、ワ・黒潮



※今年は、台風の関係により納涼ナイターが実施できませんでしたが、来年は開催を予定しています。たくさんのチームの参加を期待しています。

■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎73-1118

公民館より

公民館サークル岳風会大月教室 吟道大会で活躍

公民館サークルで活躍する岳風会大月教室の皆さんが平成30年9月に高知市で開催された「第45回高知岳風会吟道大会」に出場し、団体優勝に輝きました。

詩吟師範の乾正二さんは、「公民館サークル活動の中で、大月支部教室設立30周年の節目に団体優勝は嬉しいです。日ごろ各会員さんの詩吟への情熱や熱心さの賜物です。」と笑顔で話してくださいました。

支部長の松田良徳さんは、「健康づくりや生きがいを目的に始めたことがきっかけで今では気心のしれた仲間も増え、和気あいあいとした雰囲気です。この教室が地域の皆さんとの交流の場として、これからも公民館サークル活動を頑張っていきます。」と元気に話してくださいました。これからも益々のご活躍を期待しています。



全国レクリエーション大会で大堂船唄披露

公民館サークルで活躍しています大月町民踊クラブの26名が、平成30年9月2日に高知市で開催されました全国レクリエーション大会に招待され、大堂船唄を披露しました。

大堂船唄は、昭和32年町村合併当時、役場職員の増岡正章氏が作詞し「大月音頭」「大堂船唄」が大月町の歌としてできました。

公民館サークルには、カラオケ、コーラス、卓球ほか19団体の登録がありいろいろと活動しています。皆さん公民館サークルに入会してみませんか。興味のある方は各サークルに直接連絡するか、下記までお問い合わせください。



■お問い合わせ 中央公民館 ☎73-0049

お気軽に
ご利用ください！

大月町子育て世代包括支援センター

妊娠中から子育て中の皆さんの「相談窓口」が保健介護課内にできました。平成30年12月1日より利用できるようになりました。安心して子育てができるよう応援します！



妊婦さんご家族へ

妊娠中の過ごし方や
悩み事の相談

妊娠届の受付
母子健康手帳の交付

妊婦訪問

妊婦健康診査や
赤ちゃん相談の紹介

子育て中の皆さんへ

新生児訪問

乳幼児健診

子育てについての
悩み事の相談

保育所入所等
の案内

赤ちゃん相談・
子育てひろばの案内

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

火の取扱いに注意！

冬は空気が乾燥しており、火災の発生しやすい季節です。暖房などで火を使うことも多いため、火の取扱いには十分注意してください。

火の用心 6つのポイント

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ガスコンロを使うときは、その場を離れない。
- 子どもの手の届くところに、マッチやライターを置かない。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ストープの近くには、燃えやすい物を置かない。

秋の火災予防パレード行われる

平成30年11月9日から15日までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施され、初日に各地区から車両と消防団員が集まり、2班に分かれて火災予防を呼びかけながら町内をまわる「火災予防パレード」が行われました。



平成30年度 全国統一防火標語

「忘れていない？サイフに スマホに 火の確認」

■お問い合わせ 幡多西部消防組合 大月分署 ☎73-1313

災害情報提供のご協力をお願いします

昨年は、平成30年7月豪雨災害や台風等により大きな被害を受けました。

発災時には、地域の情報をできる限り早く収集し、周知する必要があります。下記の異常現象等を確認した際には、消防団や自主防災組織はもとより、住民の方々からの情報提供をお願いいたします。

これ以外にも、いつもと違う様子を感じたら、早めに避難することを心がけましょう。



【異常現象の例】

災害種別	異常現象の例
水 害 (河川、海岸、ため池等)	◎堤防の亀裂又は欠け・崩れ ◎堤防からの溢水など
土砂災害・山地災害	◎山鳴り ◎降雨時の河川水位の低下や濁り、 流木の混在 ◎地面のひびわれ ◎沢や井戸水の濁り ◎斜面からの水の吹き出し ◎わき水の濁り又は量の変化 ◎がけの亀裂 ◎小石の落下など
異常気象現象	◎異常潮位 ◎異常波浪 ◎竜巻など異常な気象現象など

■お問い合わせ 危機管理課 消防防災係 ☎73-1140

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入のみなさまへ

第三者行為による

交通事故などにあつたときは届出を！



交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、保険証を使って治療を受けることができます。本来、治療費は加害者が払うものですが、一時的に国保や後期高齢者医療保険（以下「保険者」）が支払いを立て替えて、あとから保険者が加害者に費用の請求をします。示談の前に必ず窓口で連絡をして、届け出るようにしてください。

第三者の行為によるケガ・病気とは？

☐交通事故（自損事故も含む） ☐暴力行為を受けた ☐他人の飼い犬に噛まれた ☐スキー場での接触事故 ☐飲食店で食中毒にあつた など



次の場合は保険証が使えません

- × 通勤中や仕事中に第三者の行為によってケガなどをした場合
⇒ 労災保険が適用されます。
- × けんかによるケガ、また治療を受けるほうが無免許運転などをしていたときは保険証が使えない場合があります。

第三者行為による事故にあってしまったら

- ・小さな事故でも警察へ連絡しましょう（ゴルフ・スキー場では管理事務所へ）
- ・相手（加害者）の住所・氏名・電話番号など身元を確認しましょう
- ・どんな軽いケガでも医師の診察を受けましょう
- ・医師の診察を受ける際は、第三者行為によるケガであることを伝えましょう
- ・国保または後期高齢者医療の担当窓口へ連絡しましょう
- ・相手の主張に安易に同意することはやめましょう

示談を結ぶ前に ご連絡ください

国保または後期高齢者医療の担当窓口へ届け出る前に加害者と示談を結んでしまうと、その内容によっては、保険者が加害者に対する請求権を失ってしまう場合があります。示談を結ぶ前に必ず担当窓口へご連絡ください。

※国保または後期高齢者医療以外の医療保険にご加入の方は、それぞれの医療保険担当窓口にお問い合わせください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係（国保担当・後期高齢者医療担当） ☎73-1113

戦没者追悼式

平成30年11月13日、戦後73年目となる今年も、町主催による「戦没者追悼式」が遺族や関係者を含む93名の出席のもと、厳粛に執り行われました。

町長の式辞、来賓の方々の追悼の辞のあと、参加者全員による献花、大月小学校・中学校児童生徒の「平和の作文」の朗読が行われ、平和への誓いを新たにしました。



■お問い合わせ 町民福祉課 戦没者追悼式担当 ☎73-1113

20歳になったら国民年金

新成人の
みなさんへ

国民年金は、20歳から60歳までの人(※)が公的年金に加入し保険料を納めることで、年をとったときや、病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

※20歳になれば、厚生年金などの加入者を除き、国民年金第1号の加入手続きが必要です。



国民年金のポイント

○老後のためだけのものではありません！

国民年金は、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。

また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

○社会保険料控除が受けられます！

納めた国民年金保険料は、全額が社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

○「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

○「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

※平成28年6月以前の期間は、30歳未満であった期間が対象となります。

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度・納付猶予制度の他、免除制度があります。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(年金担当) ☎73-1113
幡多年金事務所 ☎0880-34-1616

児童見守り相談員の紹介

本町では、子どもが地域で元気に生活できるように、また妊婦さんや保護者の子育てを応援するために「児童見守り相談員」を配置し、子育てや子どものことで気にかかることや悩んでいることなどの相談を受け付けています。(18歳までの子どもを対象としています)

さらに幅広い支援をするために平成31年1月より1名増員します。

また、児童虐待の防止などの相談も受け付けていますので、保護者の方に限らず、地域の方も子どもに関することで気になることがあれば、お気軽に下記までお知らせください。

児童見守り相談員

武田 たか恵
高根 美保

■お問い合わせ 町民福祉課 福祉係 ☎73-1113
児童見守り相談員(直通) ☎090-4971-7470



地域包括支援センター通信…… No.14

保健介護課では介護予防のための体操教室を、毎年3ヵ月間週1回のペースで実施し、体操教室を通して、地区の集いの場づくりや介護予防活動の普及に取り組んでいます。

今回の記事より、体操教室の実施期間が終了した後も独自に介護予防の取り組みを継続している地域について紹介します!!

周防形地区

平成25年度から体操教室を行っています。

現在も、毎週金曜日の午後1時30分から旧周防形小学校体育館で筋力体操、
□・指・頭の体操、音楽体操、輪投げ、レクリエーションに取り組んでいます。



健康相談で
足腰の筋力維持に
ついてミニ講話を
しました。

みんなと話ができる、
体操もできる



金曜日は体操の日と
思っています



人が少ないとさみしい
もっと来てほしい

身体に湿布を張らなく
てもよくなった

大浦地区

平成27年度から体操教室を行っています。

現在も、毎週水曜日と土曜日の午後1時30分から大浦健康広場で、筋力体操、
竹ふみ、ラジオ体操、柔軟体操、輪投げに取り組んでいます。



輪投げをすると自然と
爪先立ちの
運動になります

体操するとスツとして
気持ちがいいです。

みんなでにぎやかにし
ています。
1人だとつまらないので
楽しい。



リハビリしなくて
よくなりました。

肩が痛くて左手で輪投
げしていたけれど、右
手で投げられるよう
になりました。

次号でも地域の取り組みを紹介していきます。みなさんの地区の介護予防について教えてください。

■お問い合わせ 保健介護課（地域包括支援センター） ☎ 73-1700

献血にご協力ください！

冬場は輸血用血液が不足しています。血液製剤確保のためにも継続的な支援が不可欠となっています。多くの方々のご理解とご協力をお願いします。

採血基準（400mL 献血）

年齢	体重
男性17歳～69歳、女性18歳～69歳	男女とも50kg以上

※初めて採血される方は氏名、生年月日、顔写真を含む本人確認が必要です。

献血日	場所	時間
平成31年2月14日（木）	大月町役場	9：00～11：30

大腸がん検診は受けましたか？

今年度未受診者を対象に大腸がん検診を実施します。病院を受診することなく自宅で採便するだけの簡単な検査です。希望者は保健介護課まで申し込みをお願いします。

申込締切日	提出日	備 考
平成31年1月11日（金）	平成31年1月17日（木）	料金：無料 対象者：40歳以上
平成31年1月25日（金）	平成31年1月31日（木）	
平成31年2月 8日（金）	平成31年2月14日（木）	
平成31年2月22日（金）	平成31年2月28日（木）	

広域がん検診について

今年度未受診者を対象としたがん検診が宿毛市で実施されます。居住市町村に関係なく受診できます。希望者は直接高知県総合保健協会に申し込みをお願いします。

申込方法

申 込 先：高知県総合保健協会（☎088-831-4351、☎088-833-4892、☎088-833-4668）

申込期間：平成31年1月15日（火）～2月1日（金）

受付時間：平日8：30～17：00

※定員に達した場合は受付終了

日 付	会場所在地	実施場所	がん検診
平成31年2月16日（土）	宿毛市山奈町	総合保健協会幡多健診センター	肺、胃、大腸、乳、子宮

※料金は無料です。

■お問い合わせ 保健介護課 保健衛生係 ☎73-1365

特定健診は受けましたか？

大月病院外来にて平成31年1月から2月までの2ヵ月間、特定健診の個別健診を実施します。受診される方は、前日までに予約のうえ、外来受付に必ず「受診券」「問診票」「保険証」をご持参ください。なお、当日は朝食を摂っていただいてもかまいません。健診結果については、健診の1～2ヵ月後に自宅へ郵送されます。



健 診 日	受付場所	受付時間	費用
平成31年1月7日（月）～2月28日（木） （土・日・祝日を除く）	大月病院 外来受付	14：00～16：00 （事前に予約が必要です）	無料

※集団健診や他の医療機関で特定健診を受診された方は受診できません。

■予約・お問い合わせ 大月病院 ☎73-1300

■受診券について 町民福祉課 保険係（国保担当・後期高齢者医療担当） ☎73-111

町税等の滞納処分を強化しています

町税等を滞納したまま放置されると、滞納している人の財産（給与、預金、生命保険、不動産、自動車、電化製品、貴金属など）を差し押さえます。

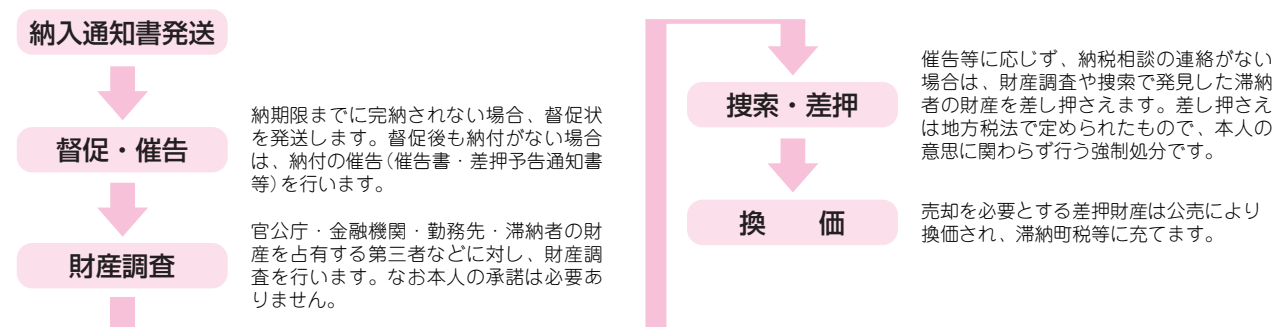
町税等は、私たちが安心して健康な暮らしをするために、福祉や保険といった社会保障、ごみ処理、教育および道路整備を行うなど非常に重要な役割を持っており、町民の皆さんの生活が充実するうえで欠かせない財源です。

町税等は決められた納期にきちんと納付しましょう。

町税等を滞納すると、適切に納付されている大多数の住民の方との公平性を欠くことになります。

この負担の公平性を欠くことにならないよう、滞納状態となった場合は、法律に基づき財産調査のうえ、搜索や差し押えなどの滞納処分を行います。また、徴収の専門機関である幡多租税債権管理機構へ徴収移管をする場合があります。

滞納処分の流れ



町税等の滞納Q & A ～こんな質問がよくあります～

Q. うっかりしていて、町税等の納期限が過ぎてしまいました。今持っている納付書で納められますか？

A. 納期限が過ぎても、お手持ちの納付書で、納付書に記載されている金融機関で納付することができます。（督促手数料や延滞金に加算されることがあります。）

Q. 事前連絡や承諾なしに、財産が差し押さえられました。このようなことが許されるのか？

A. 町税等の滞納処分を目的とした財産の差し押さえは、法律に基づき本人の承諾の有無にかかわらず実施しなければならないことになっています。

Q. 町税等を納め忘れて納期限が過ぎてしまいました。このまま放置しているとどうなりますか？

A. 納期限までに納付がない場合、納期限の翌日から延滞金に加算されます。また、納期限後20日以内に督促状を送付します（督促手数料が加算されます）。町税等を滞納したままであれば、納期限までに納付した人との公平を保つため、財産の差し押さえを行い、滞納している町税等に充てる手続きを進めていきます。

Q. 町税等を滞納していることはわかっていますが、他の借金があって町税等を納付できません。

A. さまざまな事情があるでしょうが、大多数の人は納期限内に納付しています。また「税金はすべての債務に優先する」と地方税法第14条で定められています。つまり、個人債務（借金）より町税等が優先されるのです。

Q. 滞納額が少額なので、差し押さえはされませんか？

A. 滞納額の多い少ないは関係ありません。少額であっても滞納に変わりはないので、財産調査を実施し、財産があれば滞納処分（搜索・差し押え）を行います。

Q. 勝手に個人の口座を調べて、金融機関の預金を差し押さえられました。個人の財産の調査はプライバシーの侵害ではないのか？

A. 町税等を滞納すると、法律（国税徴収法および地方税法）に基づき全ての財産に対する調査権限が発生します。この権限によって、調査を受ける勤務先の事業所、金融機関などの関係機関は、調査に協力しなければなりません。これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。

※町税等の納付には便利な口座振替をご利用ください。

災害、病気、失業、事業の廃止や著しい損失など、納付が困難な特別な事情等がある場合は、早急にご相談ください。

■お問い合わせ 税務課 収納係 ☎ 73-1112

年間自己負担限度額が変わりました

各医療保険における世帯内で、毎年8月から翌7月の1年間にかかった医療保険と介護保険の自己負担額（高額療養費および高額介護（予防）サービス費の支給を受けることができる場合には、その額を除く。）を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給します。

所得区分と加入保険は、毎年7月31日現在で判定します。

平成30年8月から平成31年7月の自己負担額算定から適用です。

年間自己負担限度額（算定基準額）

		75歳以上の世帯 後期高齢者医療保険＋介護保険	70～74歳の世帯 医療保険＋介護保険	70歳未満の世帯 医療保険＋介護保険
現役並み 所得者3	課税所得：690万円以上 健保：標準報酬83万円以上 国保：所得901万円超	212万円	212万円	212万円
現役並み 所得者2	課税所得：380万円以上 健保：標準報酬53～83万円未満 国保：所得600～901万円以下	141万円	141万円	141万円
現役並み 所得者1	課税所得：145万円以上 健保：標準報酬28～53万円未満 国保：所得210～600万円以下	67万円	67万円	67万円
一般所得者	課税所得：145万円未満 健保：標準報酬28万円未満 国保：所得210万円以下	56万円	56万円	60万円
低所得者2	町民税世帯非課税	31万円	31万円	34万円
低所得者1	町民税世帯非課税 年金収入80万円以下	19万円	19万円	

太枠が追加された所得区分です。

■お問い合わせ 保健介護課 介護保険係 ☎73-1700

大浦地区に「神輿」「神輿収納箱」奉納

大浦地区の神輿が経年劣化により使用困難となっていました。地区では、新規神輿、その神輿をより良い保管状態のまま後世へ継承していくための神輿収納箱を整備したいとの強い要望から、宝くじの助成を受け、整備しました。

さわやかな秋晴れのもと、新規神輿で秋祭りを迎えられ、住吉神社から担ぎ出された神輿を見て住民は気持ちも新たに、地域コミュニティの意識高揚を図っていきます。



■お問い合わせ まちづくり推進課 企画政策係 ☎73-1181

大月病院だより

大月町民の大腸がん死をゼロにするために

皆さんこんにちは。大月病院の橋元です。平成30年4月に赴任して半年間、たくさんの方に胃カメラや大腸カメラを受けていただいております。4月から6月の3ヵ月間で既に昨年1年分の件数を超えました。特に大腸カメラについては、4月からの半年間で、延べ72人の方に検査を受けていただきました。半ば強引に私に勧められた方もいたかもしれません。気が進まない気持ちはよく分かりますが、それでもやはり受ける意義は非常に大きいのです！72人のうち、なんと11名の方に大腸がんが見つかりました。この割合は全国的にみても異常に高いです。決して私の腕がいいわけでは無く、大月町のがん検診受診率が低く、症状が出てからでないと検査を受けないという人が多いのが原因と考えます。この11名のうち、6名は進行癌で外科手術を受け、その全員が血便や慢性的な下痢、便が細いなどの症状の自覚がありました。一方早期癌であった5名のうち3名は全く症状が無く、健診で引っかかりたり定期検査を受けていただいた方でした。つまりどんながんにも共通することではありますが、症状が出現した段階では進行している場合がほとんどなのです。症状の無いうちに早期がんを発見するためには、まずはがん検診を受け引っかかりたら放置せず必ず病院を受診することが大事です。そして、がんの家系の方、50歳以上で一度も大腸カメラを受けたことがない方、少しでも気になる症状がある方、ぜひ相談に来てください。大腸カメラは怖い！前にやって痛かった！こういった方は、痛み止めや鎮静薬も使用して苦痛を軽減しての検査・治療が可能です。一人ひとりの患者さんに沿った対応を心がけたいと思います。



橋元 幸星 先生

そして最後に私にとっても、住民の皆さんにとってもいいニュースです。10年以上使用してきた古くて太かった胃カメラが壊れてしまいましたので、最新のシステムに入れ替わることになりました。胃カメラは鼻からも検査できる細いものになりました。実際に受けていただいた方からも細くて検査が楽だったと好評をいただいております。今後ますますたくさんの方に内視鏡検査を受けていただき、早期発見・早期治療を目指してまいりたいと思います。

年末・年始当直医療機関

●宿毛地区年末年始当直医療機関

月 日	医 療 機 関	住 所	電 話 番 号
平成30年12月31日(月)	川村内科クリニック	宿毛市平田町戸内1256	☎66-2911
平成31年 1月 1日(火)	幡多けんみん病院	宿毛市山奈町芳奈3番地1	☎66-2222
平成31年 1月 2日(水)	聖ヶ丘病院	宿毛市押ノ川1196	☎63-2146
平成31年 1月 3日(木)	田村内科クリニック	宿毛市宿毛5361-7	☎63-1668

注：当直医は救急患者のみの診察をします。救急患者以外の診察や往診はご遠慮下さい。

大月病院の一般外来診療は、平成30年12月29日(土)から平成31年1月3日(木)まで休診となります。但し、急患の場合は24時間体制で診療を行います。あらかじめご連絡をお願いします。

■お問い合わせ 大月病院 ☎73-1300

おしらせ

INFORMATION

成ヶ丘第2団地の入居募集について

現在、姫ノ井成ヶ丘団地に建築中の大月町地域優良賃貸住宅が4月より入居開始予定となっています。

当住宅は、本町が掲げる「大月町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の子育て支援策の一環として、居住環境が良質な賃貸住宅の供給を促進することを目的に整備しているものです。

「住宅情報」

● 構造
鉄筋コンクリート造3階建て

● 間取り

3LDK【LDK(15帖)、洋室(5帖)、洋室(5帖)、和室(6帖)】

「募集戸数および対象者」

● 6戸(各階2戸ずつ)
● 子育て世帯および新婚世帯
※所得制限有り

「募集期間(予定)」

● 平成31年1月16日(水)
～平成31年2月5日(火)
詳しくは左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

総務課 住宅管財係
☎ 73-111111

住宅改造支援事業について

高齢者、または身体障害者の方等が居住する住宅を、身体状況に応じて安全かつ利便性に優れた物に改修することにより、本人および介護者等の負担軽減を図ることを目的に、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象者は、本町に住所を有し、次に該当する世帯のうち、生計中心者の前年の所得税額が30万円未満の方および県税の滞納がない方です。

①介護保険制度の要支援から要介護の判定を受けた者を含む世帯
②身体障害者手帳の交付を受けた者で身体上の障害が一級または二級の者(一部、運動機能障害のある障害等級三級を含む)を含む世帯
③①および②に該当しない65歳以上の高齢者のみで居住している世帯

補助対象基準額(総工事費)

は、①および②の世帯は百万円まで、③の世帯は30万円までです。そのうち、県3分の1、町3分の1補助、残りは申請世帯の負担となります。改造内容によっては、対象にならないものもあります。申請を希望される世帯は、現地へ訪問、聞き取り、説明をします。左記までお問い合わせください。

■お問い合わせ

町民福祉課 住宅改造支援事業担当
☎ 73-111113

高知県長寿手帳の交付について

65歳以上の方は、長寿手帳の交付を受けることができます。この手帳を提示すると、県立の施設等で入場料の免除や割引などの特典を受けることができます。

交付を希望される方は、町民福祉課までお越しください。申請に必要なもの
● 免許証・保険証等身分のわかるもの

■お問い合わせ

町民福祉課 保険係(後期高齢者医療担当)
☎ 73-111113

第24回 土佐西南文化交流祭(大月町大会)

西南文化交流祭は、幡多地区6市町村が「幡多はひとつ」を合言葉に、地域間交流を目的に舞台芸能を発表するイベントで、持ち回りで開催しており、今年は本町で開催されます。

今年6市町村から13団体が出演予定です。各団体とも日頃の練習の成果を発揮できるように一生懸命取り組んでいます。

入場は無料です。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

● 日時
平成31年2月3日(日)

● 開場
正午

● 開演
12時30分

● 会場
農村環境改善センター

■お問い合わせ

大月町立中央公民館
☎ 73-100049

「佐川急便をかけるSMS」に注意!

佐川急便を名乗って、「荷物を配達したが、不在で持ち

帰る」といったショートメッセージ(SMS)が届き、指定されたリンク先をクリックすると、佐川急便のホームページにそっくりな不審なサイトに接続するなどの事例が全国的に急増しています。

県内でも7月末頃から同様の相談が寄せられており、今後、増加する可能性があります。※幡多広域消費生活センターでは、出前講座(無料)による啓発活動を実施しています。お気軽にお申込みください。

● お問い合わせ
幡多広域消費生活センター
☎ 08800-3416301

相続登記相談のお知らせ

高知県司法書士会では、2月を「相続登記はお済みですか」1月間と定め、相続登記の他、遺産分割、遺言、法定相続情報証明制度等、相続に関する様々なご相談に司法書士がお答えする無料相談会を開催します。

予約不要ですので、ぜひお気軽にご利用ください。

● 日時
平成31年2月2日(土)
10時～15時

● 場所
土佐清水市中央公民館

■ お問い合わせ
高知県司法書士会総合相談センター
☎ 088-825-1314 3

テレビ視聴に関する重要なお知らせ

1月24日(予定)から、大月町の一部地域において、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。
新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出るおそれのある家庭には、事前にチラシを配布しています。
新しい電波が原因でテレビ映像に影響が出た場合は回復作業を行いますので左記までご連絡ください。

【詐欺に注意！】

対策・回復作業に費用は一切かかりません。工事業者は、テレビ受信障害対策員証を携行しています。不審な場合は左記までご連絡ください。受付時間は9時から22時です。

■ お問い合わせ

700MHz(メガヘルツ)テレビ受信障害対策コールセンター
☎ 0120-700-012

こんにちは
赤ちゃん

(10月~11月届出分)

坂本 健二くん(姫ノ井)
平成30年11月12日生
保護者 海・祥子さん



おめでとーございます
元気に育ってネ！

行事予定表(1月~2月)

月	日	曜日	行事名および内容	場 所	時 間
1	2	水	古満目水浴びせ	古満目春日神社 ほか	13:00~
			寛文2年(1662年)に発生した大火が原因で始まったといわれる「古満目水浴びせ」。1年の防火祈願行事として毎年開催される伝統行事です。		
			■お問い合わせ 古満目区役場 ☎ 72-1508		
	3	木	成人式典	農村環境改善センター	受付 13:00~
			新成人および関係者の皆さんの参加をお願いします。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎ 73-1118		
	6	日	消防出初式	役場駐車場	9:30~
			■お問い合わせ 幡多西部消防組合大月分署 ☎ 73-1313		
	20	日	大月町駅伝競走大会	大月中学校	受付 8:00~
			学校の友だちや職場の同僚などの仲間たちと一緒に駅伝の醍醐味、「タスキリレー」をしてみませんか。区間の距離は1km、2km、3kmと無理なく走れる距離に設定しています。たくさんの参加チームをお待ちしています。		
			■お問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎ 73-1118		
2	3	日	第24回 土佐西南文化交流祭	農村環境改善センター	12:30~
			幡多地区6市町村から13団体が地域間交流を目的に舞台芸能を発表します。詳しくは18ページをご覧ください。		
			■お問い合わせ 大月町立中央公民館 総務係 ☎ 73-0049		

知っちょこ! 大月まめ知識

美味しい海辺の植物
ツワブキ

Vol.36



ツワブキは東北から沖縄にかけて分布するキク科の多年草で、暖かい地域の海岸や海辺の山などに多く見られます。大月でもたいへん身近な存在で、ツワブキの黄色い花が野を彩ることで秋の終わりを知ることができます。日陰でも育ち、色鮮やかな葉や花を持つことからツワブキは観賞用としても人気があり、全国的には「園芸植物」として認識されているようです。しかし、高知ではやはり「山菜」という扱いになるかと思います。皆さんもご存知のようにツワブキの旬は春です。新しく伸びた若い葉の茎を採って丁寧にアク抜きし、煮たり、炒めたりして味わいます。毎年、春になると近所のおばちゃんが炊いたツワを食べさせてくれます。風味と食感が良く、大好きな季節の味です。ツワブキを食用とする文化は、高知をはじめとした四国太平洋岸のほか、沖縄、九州、和歌山、そして伊豆などといった地域にあるそうで、黒潮が育む地域の味覚の一つということになります。(黒潮生物研究所 中地シュウ)

橘浦地区災害復興運動会

10月7日、橘浦地区で親睦運動会が行われました。橘浦地区は7月豪雨で住宅浸水などの被害があり、住民有志が早期復旧を願い、地元を元気づけることを目的として開催されました。

午前の部では、「輪投げ大会」や「橘浦クイズ」などの競技が行われ会場は大いに沸き、最後に行われた「男女対抗綱引き」では、子どもから大人まで多くの方が競技に参加して最高潮の盛り上がりを見せました。

昼食では、橘浦に加工場を構える道水中谷水産株式会社より提供いただいたマグロを、地元の方が刺身にして来場者へ振る舞い、訪れた方は新鮮でおいしいマグロに舌鼓をうちました。

午後の部は、大月中学校吹奏楽部や大月赤太鼓の演奏、よさこいチーム「幡多舞人」による演舞、ライブ活動を通して集めた義援金で購入した音響機材を地区へ寄贈した宮地克也さん(本町出身)が所属するバンド「ヒゲンジツシュギ」と歌手のう〜みさんによるコンサートが行われ、訪れた方は笑顔で楽しんでいました。



平成30年7月豪雨の被災者の皆さまへ

医療費の一部負担金の免除期間が延長されます

平成30年7月豪雨により、住家の全半壊、床上浸水またはこれに準ずる被災をされた方を対象に、医療保険の窓口負担の支払いが不要になる免除措置の期間が**平成31年2月末**まで延長されます。

1月以降は**保険証**と**免除証明書**の両方を医療機関の窓口で提示することで、免除を受けることができます。免除証明書が必要な方は町民福祉課で発行いたしますので申請をしてください。

■お問い合わせ 町民福祉課 保険係(国保担当・後期高齢者医療担当) ☎73-1113